

平成20年第1回鬼北町議会定例会(写真右)で主要施策を説明する松浦町長。(左)



美しい自然を

子どもたちに伝えよう

適切な土地利用の推進

森林の保全を図るため、計画的な植栽、保育、間伐などの森林施業を通じて、森林の荒廃防止を図り、また、遊休農地の解消、農作業の受委託、農用地の利用集積、中山間地域等直接支払制度の活用を通じ優良農地の保全に努めます。農地法、都市計画法等の法規制の適切な運用と指導により、農地・森林・自然公園区域などの適正管理と良好な生活空間の形成に努めます。

環境保全の推進

豊かな自然の継承に向けて、町民の高い環境意識の下にまち全体が一体となつて、美しい清流の再生と環境共生社会の実現を図ります。そのため、地域単位の河川清掃、花いっぱい運動、農地・水・環境保全対策事

業等まち全体の環境保全意識の向上や町民主体の環境保全活動を促進します。また、「広見川等をきれいに

する連絡協議会」活動の強化と連携を推進し、町独自の浄化微生物「えひめAII-1」の普及、農業集落排水施設の適正な管理運営、浄化槽整備事業による環境基盤整備の推進、定期的な水質検査の実施などに取り組みます。

資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギーの資源循環型生活を推進するため、ごみの減量化、資源化など町民意識の啓発や生ごみ処理の奨励、分別収集に取り組みます。今後は、廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の

「3R(スリーアール)」事業の意識高揚と適切な一般廃棄物処理の推進、不法投棄防止対策の充実に努めます。

地球温暖化防止対策の推進

平成9年12月の『京都議定書』での日本の二酸化炭素の削減目標数値は6%となっており、うち3.9%は森林によって吸収されるとされています。次代に美しい地球と郷土を引き継ぐため、森林の整備を基本に、家庭・行政・事業者において節電、節水に努めるとともに、町内資源を活用するバイオマスエネルギーの研究にも取り組みます。

